



●事前登録をされる方へ

1. 事前登録をされる方は、事前登録票に必要事項を記入し、できるだけ最近の写真添えて、地域包括支援センター、各総合事務所市民窓口部門、各在宅介護支援センターへ届け出てください。
2. 届け出は、原則として家族もしくは親族、後見人の方が署名し捺印して下さい。
3. この登録票は、萩市地域包括支援センターが保管し、写しを3枚とります。1枚を家族にお渡しし、残り2枚については、検索をよりスムーズにおこなうために萩警察署生活安全課と、情報を的確に把握し流すために萩市市民活動推進課が保管します。
4. 登録された方については、警察署へ行方不明の検索願いが出た場合に、萩市徘徊・見守りSOSネットワーク関係機関へ登録情報を公開することを了解されているものとして取り扱います（事前登録の申請時に同意書有）がすべての情報が流れるわけではありません。
5. 事前登録票の情報がそのまま検索情報として流れるわけではありません。行方不明時の服装や状況も異なりますし、名前を情報に流す等の確認は検索願を出された際に確認します。
6. 行方不明時の検索依頼にあたっては、改めて萩警察署へ検索願いを出してください。事前登録の申請が行方不明時の検索願いにはなりません。
7. 事前登録をされましたら、毎年4月に登録された窓口に更新申請をしてください。また、更新までの間に、事前登録票の記載内容に変更があったり、登録の取り下げをされる場合は、下記までご連絡ください。
 - 例えば ・施設入所になり、住所が変わった
 - ・入院した
 - ・萩市の住民ではなくなった

事前登録についての問い合わせ先：

萩市地域包括支援センター 萩市大字江向 510 番地

電話 0838-25-3521